

第3回熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会

日 時：平成28年3月8日（火）
午後6時30分から
場 所：菊池恵楓園 自治会ホール

次 第

1 開 会

2 熊本県健康づくり推進課長あいさつ

3 議 題

- (1) 福祉界の取組について（一般社団法人 熊本県社会福祉士会）
 - ・ハンセン病問題との関わり
 - ・福祉界の取組
 - ・退所者との関わり・現在の問題
 - ・福祉界の取組に関連して今後どのような取組を進めていくべきか
- (2) 熊本県の取組実績等の報告について
- (3) その他

熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会委員一覧

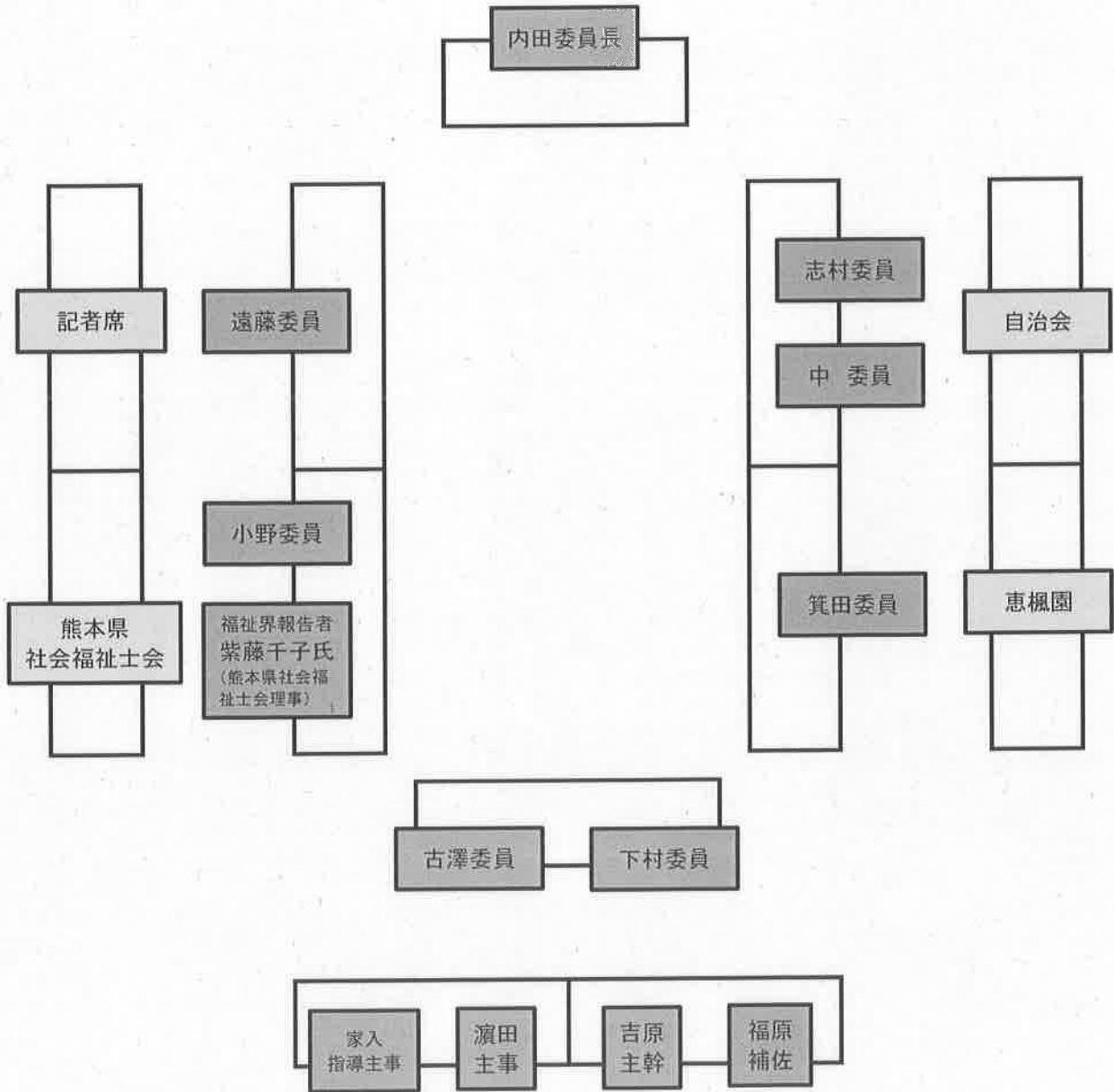
(委員)

	氏 名	所 属
1	内田 博文	九州大学名誉教授 神戸学院大学教授
2	小野 友道	熊本機能病院顧問 熊本大学名誉教授
3	遠藤 隆久	熊本学園大学教授 ハンセン病市民学会事務局長
4	志村 康	菊池恵楓園入所者自治会会長
5	中 修一	国立療養所菊池恵楓園退所者 ひまわりの会会長
6	箕田 誠司	国立療養所菊池恵楓園園長
7	古澤 広義	教育庁人権同和教育課長
8	下村 弘之	健康福祉部健康局健康づくり推進課長

(敬称略、順不同)

第3回熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会 座席表

日時:平成28年3月8日(火) 午後6時30分から
場所:国立療養所菊池恵楓園 自治会ホール



ハンセン病と社会福祉士会のこれまでの関わりを振り返って

一般社団法人 熊本県社会福祉士会

1. これまでの関わり

(1) ソーシャルワーカー4団体で構成する社会福祉専門職団体協議会（社団法人日本社会福祉士会、社団法人日本精神保健福祉士協会、社団法人日本社会医療社会事業協会、特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会を加盟団体としている。以下、「社専協」という。）は、ハンセン病問題検証会議・検討会調査班から要請を受け、2003年6月～7月にかけて、ハンセン病問題の真相究明のための被害実態の聞き取り調査に調査員として参加した。熊本県社会福祉士からも調査に協力し、恵楓園で調査に参加した。これを契機に、ハンセン病療養所退所者等に対する支援活動を開始することになった。2003年、ソーシャルワーカー4団体が共同して、退所者等の支援のためのハート相談センターを開始した。

(2) 退所者の方より、ハート相談センターを通じて、熊本でもソーシャルワーカーに相談したいという声が寄せられ、それを機に、熊本県社会福祉士会でも、相談委員会を担当として支援を始め今日に至っている。

※具体的な支援内容

- ① 2010年4月より、熊本市と退所者の意見交換会に参加をしている。
- ② 退所者の会の例会参加、行事等への参加で情報交換を行なっている。
- ③ 個別に、介護保険、障がい者の制度、サービス利用などの相談を受けている
- ④ 成年後見制度利用の相談を受け、任意後見制度の活用など支援している。
- ⑤ 熊本市が開催する退所者の方の特別相談窓口に参加している。
- ⑥ ハート相談センターの担当者会議に参加している。

(3) 2009年5月第17回日本社会福祉士会全国大会 社会福祉士学会（熊本大会）において、熊本特別分科会で、「ハンセン病再考～社会福祉士として考える～」のテーマで、ハンセン病問題の歴史を振り返り、社会福祉士としての役割を考えていきたいと以下の内容で開催した。

- ① 熊本のハンセン病の歴史について
リデル、ライト両女史記念館 館長 寺本行儀氏
- ② ハンセン病のDVD視聴 (RKK作成)
「太郎への手紙」「空白～述懐ハンセン病報告～」
- ③ 講演 RKKディレクター 井上佳子氏
- ④ ロビーでのパネル展示

2. 社会福祉士としての支援姿勢

- (1) 福祉サービスの利用時など、方法が具体的に理解出来るようにサポートする。
- (2) 社会生活をおくる上で、その望む生活が達成できるように、自由な選択肢が得られるような支援を行う。
- (3) 福祉サービス利用などで、権利侵害が起きることがないように権利擁護のため支援する。

3. 今後の課題

- (1) 社会福祉士も、ハンセン病に関してよく知らないという人もいるのが現状。資料館の見学など、具体的な研修会を実施し、啓発を行なっていく。
- (2) 相談を受けている退所者の方が少なく、本当はもっと相談を必要としている方がいるのではないかと感じている。退所者の方々と連携をして、必要なときはいつでも対応できるようにしていく。
- (3) 退所者の方で、入院、入所などが必要なときに保証人がいないという問題が発生している。この問題に関しては、今日の高齢者の問題でもある。行政機関でも何らかの支援方法を考えていただきたい。

出典・引用

社会的に孤立しがちなハンセン病回復者・家族に対する見守り・個別支援に関するモデル事業報告書

社団法人 日本社会福祉士会

平成 27 年度ハンセン病問題普及啓発に係る取組実績

【健康づくり推進課】

事業名	事業内容
○熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会 (第 2 回、第 3 回)	<p>概要：熊本県「無らい県運動」検証委員会報告書の提言を受けて、熊本県が関係各界と連携して取り組むべき、ハンセン病問題の啓発等に関する基本的方向やあり方を検討することを目的とし、平成 27 年 3 月に設置。本年度は、医学界と福祉界から取組状況等について報告を受けた。</p> <p>実施日：第 2 回：平成 27 年 9 月 25 日、第 3 回：平成 28 年 3 月 8 日</p> <p>内容：第 2 回：医学界からの報告、県の取組計画 第 3 回：福祉界からの報告、県の取組状況</p>
○菊池恵楓園訪問事業 「菊池恵楓園で学ぶ旅」	<p>概要：県民が、菊池恵楓園を訪問し入所者から話をお聞きすることにより、直接、ハンセン病の歴史等に触れ、入所者との交流を通して、ハンセン病に対する正しい理解を深めることを目的として実施。</p> <p>実施日：平成 27 年 7 月 29 日（火）</p> <p>参加者：一般県民、生徒・学生、教職員、県職員等 208 名</p>
○普及啓発パンフレットの配付 ①「ハンセン病を正しく理解しましょう」作成 ②熊本県「無らい県運動」検証委員会報告書概要版	<p>配付先：①市町村、高等学校ほか ②一般県民等 (①、②とも県内各機関が開催する人権啓発研修等に際し、申し出に応じて配付する。)</p> <p>配付数：①約 53,000 部、②約 2,400 部</p>
○ふるさと訪問事業	<p>概要：ハンセン病療養所に入所されている本県出身の方に、ふるさととの絆を深めてもらうことを目的に実施。</p> <p>【今年度実績】</p> <p>参加者：①菊池恵楓園 11 人 ②大島青松園 2 人</p> <p>訪問先：①上天草市 ②菊池・阿蘇管内</p>
○ふるさと事業 ①「熊本ふるさと便」お届け ②地元新聞の送付	<p>概要：全国のハンセン病療養所に入所されている本県出身者の方にふるさとを身近に感じてもらうため、県産品や地元新聞を送付。</p> <p>【今年度実績】</p> <p>送付先：①熊本特産品を 7 療養所 105 人 ②2 療養所</p>
○国立療養所菊池恵楓園の将来構想実現に向けた協議会への参画	<p>概要：菊池恵楓園の将来あるべき姿及び所在自治体や地域とのかかわりを、国、菊池恵楓園、入所者自治会、県、合志市の 5 者が集まり、各機関の考えや意見を確認し、実現可能な事項を協議することを目的として開催。</p> <p>実施日：平成 27 年 11 月 19 日（木）</p> <p>【作業部会への参画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発推進部会 3 回 ・土地利用検討部会、施設検討部会（合同開催） 3 回

【健康づくり推進課】

事業名	事業内容
○熊本県ハンセン病問題啓発フォーラム	<p>概要：ハンセン病問題の歴史、現状、これからの啓発課題を周知することにより、ハンセン病に対する差別と偏見を解消し、県民に対してハンセン病問題に対する正しい知識の普及啓発を図ることを目的として開催。</p> <p>実施日：平成27年2月27日（土）</p> <p>場所：恵楓会館</p> <p>内容：志村自治会長講演、熊本大学文学部生による絵本製作の取組事例発表ほか</p> <p>参加者：約110名</p>

【人権同和教育課】

事業名	事業内容
○「ハンセン病問題啓発DVD」の配付	<p>概要：合志市が菊池恵楓園の協力で制作した「ハンセン病問題啓発DVD」を県教育委員会で増刷（580セット）。「ハンセン病回復者等の人権」に係る教職員の基本的認識の深化を図るため、合志市、熊本市を除く県内各公立学校、市町村教育委員会、教育庁各課、地方教育機関等に配付。</p> <p>配付時期：4月中旬</p>
○ハンセン病回復者等の人権に関する研修	<p>概要：「ハンセン病回復者等の人権」に係る教職員等の基本的認識を深めるため、「ハンセン病問題啓発DVD」を活用して、すべての学校で研修を実施。また、教育庁各課、地方教育機関等においても、「ハンセン病問題啓発DVD」を活用して、研修を実施。</p> <p>実施時期：平成27年度 随時（各学校等が決定）</p> <p>対象者：教職員等</p>
○「平成27年度若手教職員のための菊池恵楓園現地研修」	<p>概要：教職経験10年程度までの若手の教職員が現地研修を通して、「ハンセン病回復者等の人権」についての基本的認識を深め、人権教育の推進に向けた資質の向上及び実践的指導力を高めることを目的として実施。なお、研修終了後は視聴覚機器を活用した教材を作成する等、校内での復講を指導。</p> <p>研修内容：フィールドワーク、講話（講師：太田 明 様）</p> <p>実施日：平成27年8月17日（月）</p> <p>対象者：若手教職員 120名（全県立学校84名、公立小中学校36名）</p>
○平成27年度教育庁職員人権問題研修会	<p>概要：教育庁職員が「ハンセン病回復者等の人権」をはじめあらゆる差別解消のために理解と認識を一層深めることを目的に「ハンセン病問題啓発DVD」を活用した研修を実施。職場内研修の提案。</p> <p>実施日：平成27年9月8日（火）</p> <p>研修内容：ハンセン病問題研修</p> <p>対象者：熊本県教育庁職員 505名</p>

平成 28 年度ハンセン病問題普及啓発に係る取組計画

【健康づくり推進課】

事業名	事業内容
○熊本県ハンセン病問題 啓発推進委員会 (第 4 回、第 5 回)	概要 ：平成 27 年度に引き続き実施。 実施予定時期 ：平成 28 年 9 月、平成 29 年 3 月
○菊池恵楓園訪問事業 「菊池恵楓園で学ぶ旅」	概要 ：平成 27 年度に引き続き実施。 平成 28 年度はこれまでの 1 回から、試験的に 2 回に分けて実施。また、若い世代への啓発の推進を念頭に、学生の参加を積極的に呼びかける。 実施予定時期 ：平成 28 年 7 月、8 月 参加者 ：一般県民、生徒・学生、教職員、県職員等 約 150 名ずつ
○普及啓発パンフレット 「ハンセン病を正しく理解しましょう」作成	配付先 ：市町村、高等学校ほか 作成数 ：60,000 部
○ふるさと訪問事業	概要 ：平成 27 年度に引き続き実施。 【平成 27 年度実績】 参加者 ：①菊池恵楓園 11 人 ②大島青松園 2 人 訪問先 ：①上天草市 ②菊池・阿蘇管内
○ふるさと事業 ①「熊本ふるさと便」お届け ②地元新聞の送付	概要 ：平成 27 年度に引き続き実施。 【最近の実績】 送付先 ：①熊本県産品を 7 療養所 105 人 (H27) ② 療養所 (H27)
○国立療養所菊池恵楓園の 将来構想実現に向けた協議会 への参画	概要 ：平成 27 年度に引き続き参画。
【新】「らい予防法による被害者の 名誉回復及び追悼の日」前後 における記念行事の開催	概要 ：6 月 22 日は「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」と定められているが、6 月 22 日前後に熊本県においても記念行事を開催するもの。 内容 ：県庁ロビー等におけるパネル展、別会場での講話を含むシンポジウム等の開催。 実施予定時期 ：平成 28 年 6 月 22 日前後
【新】医療界・福祉界をつなげる 研修会の開催	概要 ：医療・看護・介護分野の従事者及び経営者を対象に研修を行う。 内容は基本的な医学的知識の普及（ハンセン病の医学・看護・介護）及び啓発（回復者の実体験についての講演）の 2 つを柱とする。 実施予定時期 ：下半期 対象者 ：医療・看護・介護従事者、経営者

【人権同和教育課】

事業名	事業内容
<p>○「平成28年度若手教職員のための菊池恵楓園現地研修」</p>	<p>概要：平成27年度に引き続き実施。 研修に参加する前の事前学習として、「ハンセン病問題啓発DVD」の視聴を、研修終了後は視聴覚機器を活用した教材を作成する等、校内での復講を義務づける。</p> <p>実施予定時期：平成28年8月18日（木）</p> <p>対象者：若手教職員 約200名（私立学校を含む）</p>
<p>○「ハンセン病回復者等の人権」に関する研修</p>	<p>概要：「ハンセン病回復者等の人権」に係る教職員の基本的認識を深めるため、校内研修を実施するとともに、新規採用者に対しては「ハンセン病問題啓発DVD」の視聴による研修を義務づける。また、各学校のPTAを対象として、人権同和教育課作成の「人権教育・啓発リーフレット」や「ハンセン病問題啓発DVD」等を活用した「ハンセン病回復者等の人権」をはじめとする様々な人権問題についての研修会実施を働きかける。なお、「平成27年度若手教職員のための菊池恵楓園現地研修」の参加者作成による視聴覚機器を活用した教材等を活用した校内研修や授業の実施を働きかける。</p> <p>実施予定時期：平成28年度 随時（各学校が決定）</p> <p>対象者：教職員、PTA</p>
<p>○人権教育に関する研修会 （校長人権教育推進会議、人権教育主任研修、新任人権教育主任研修、初任者・5年経験者・10年経験者研修、人権学習指導者研修会、人権教育行政担当者研究協議会、地域人権教育指導員研修会等）</p>	<p>概要：学校教育及び社会教育において、「ハンセン病回復者等の人権」をはじめとする様々な人権問題について、人権問題に対する理解と認識を深めるとともに、人権教育を推進するための指導力向上を目的として研修を実施する。</p> <p>実施日：平成28年度 年間計画を別途作成</p> <p>参加者：教職員、社会教育主事、地域人権教育指導員、社会教育指導員等</p>